

こんにちは!

村立東海病院



当院を受診される皆さんへ ～村立東海病院からのお願い～

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けは、これまで「新型インフルエンザ等感染症(いわゆる2類相当)」でしたが、令和5年5月8日から季節性インフルエンザと同じ「5類感染症」となりました。

しかし感染症法上の位置付けが変わっても、新型コロナウイルスの特性が変わるわけではありません。多くの医療機関では定期的な換気やマスクの着用、手指消毒などの感染症対策を継続して実施している状況です。なお、当院では当面の間、総合受付でのパーティション設置を継続しますのでご了承ください。

当院を受診する際は、以下の点についてご協力をお願いします。

◎ 風邪や発熱などの症状がある際は来院前に電話でご予約ください

村立東海病院では、「風邪や発熱などの症状がある方」と「一般診療の方」の診察室を分けています。病院内での待ち時間(滞在時間)を減らすため、**風邪や発熱などの症状がある方は、来院前に、必ず電話で予約をお願いします。**

お問い合わせ・ご予約は… ☎282-2188

▽月曜日～金曜日まで…午前8時30分～午後5時
(予約は午後4時まで) ▽土曜日…午前8時30分～正午
(予約は午前11時まで)※いずれも祝日を除きます。

◎ お問い合わせの際は、お手元にピンク色の診察券をご用意ください

電話でのお問い合わせの際に、診察券に記載してある登録番号をお聞きすることがあります。診察券をお持ちの方は、お手元に診察券をご用意の上、お問い合わせいただくとスムーズに対応できますので、ご協力をお願いします。また、当院ホームページでは、外来診療予定表を公開していますので、受診やお問い合わせの際に、ご活用ください。



▲HPはこちら

◎ 毎月初めての診察時には、健康保険証またはマイナンバーカードをお持ちください

毎月初めての診察時に、総合受付で健康保険証またはマイナンバーカード(健康保険証利用)を確認していますので、必ずお持ちの上、お越しください。

最近、資格を喪失している健康保険証を持参する方が多くなっています。資格を喪失した健康保険証は、使用することができません。速やかに保険者等へ返却し、資格がある健康保険証を提示していただけるよう、ご協力をお願いします。※資格を喪失している健康保険証で受診した場合、後日、保険者より問い合わせが入る場合があります。



村立東海病院 医事課

【問い合わせ】村立東海病院(☎282-2188)、地域福祉課地域福祉・地域医療推進担当(☎282-1711 内線1139)